

日本共産党

高槻市会議員

宮本雄一郎

つうしん

発行：日本共産党高槻市会議員団 宮本雄一郎  
連絡先：議員団控室電話 072-674-7230  
事務所：高槻市氷室町1丁目25-6 TEL 072-692-2758  
自宅：高槻市氷室町2丁目14-2 TEL 072-695-1900



# 国・大阪府の国保広域化方針で 新年度の国保料値上げの動き

国は、2015年の国民健康保険法改定で、2018年度から、国保の運営を現在の市町村ごとから、都道府県に移すことを決めました。国と大阪府は広域化にあたって、これまで、市町村が保険料の値上げ抑制などのために行ってきた一般会計から国保特別会計へのくり入れをやめることを求めています。そんなことをすれば、保険料値上げにつながりません。また、広域化そのものによって、高槻市のように比較的保険料が安い市町村は保険料が大幅な値上げになります。くり入れの解消と広域化による、ダブルの保険料値上げが行われようとしています。

特に大阪府は多岐に渡って解消・削減すべき、くり入れを例示していますが（左表）、その多くは市町村が独自に国保加入者の負担を軽くするために行っているものです。さらに、府は保険料率を「府内統一」するとしています。府下でも安い高槻市の保険料

は大幅な値上げが予測されます。しかし、厚労大臣は国会での日本共産党の質問に「広域化後の国保制度は一律の保険料水準を求めている」と答弁しています。府は法的根拠もなく、国も求めている市町村への不当な介入をやめるべきです。

**府のくり入れ解消、保険料統一を  
求める方針は市町村への不当な介入**

私が委員として、選出されている国保運営協議会に、市から新年度、国や府の方針に従って、一般会計からのくり入れのうち、約5億円を削減し、保険料の値上げを行うことが提案されました。しかし、国・府の、くり入れの解消・削減を市町村に求める方針の根拠となる法令はありません。私は協議会で、そのことを示し「値上げを避けるために必要なくくり入れをおこなうべき」と求めました。

**大阪府が市町村に解消・削減を求めている一般会計からの法定外繰入**

- ① 「単年度決算補填のため」
- ② 「公債費、借入金利息」
- ③ 「保険料の負担緩和を図るため」
- ④ 「任意給付に充てるため」
- ⑤ 「保険料の減免額に充てるため」
- ⑥ 「一部負担金の減免額に充てるため」
- ⑦ 「市町村基金への積立のため」

（「大阪府国民健康保険運営方針骨子案」より）

**低所得世帯対象の保険料減免は継続**

高槻市はこれまで、①国による保険料軽減を受けていて、所得割保険料がかかっている世帯の保険料を2013年度の水準に据え置く低所得者減免②年間所得の16%を超える所得割保険料の減免、を実施してきました。これら二つの減免は、来年度も継続する考えを示しています。しかし、国の保険料軽減を受けていても、所得割保険料がかかるため、高槻市の低所得者減免を受けられず、保険料が値上げになる世帯が2000から3000世帯あります。

**国の国保予算大幅増が必要**

国保の一番の問題は、加入者の負担能力をはるかに超える高すぎる保険料です。その原因は国の国保予算削減で、市町村の国保会計が厳しい状態に追い込まれていることです。高齢化や医療技術が進歩すれば、保険料は上がっていくことになりそうです。

高槻市の国保収入に占める国の負担割合は1984年度、約5割です。また、今後、国保の運営を担う大阪府が新たな財政支援を一切計画していないことも大問題です。



## 市街地整備特別委員会

# JR京都線高架化の報告される 市の負担は百億円単位になる見込み



(市が特別委員会に提出した資料より)

市はJR京都線芥川以西から総持寺新駅間(約3.4km)の高架化を高槻市、茨木市、JR西日本、大阪府(オプザーバー参加)で構成される「鉄道高架化

勉強会」で検討しています。危険なJR富田ガード下や「開かずの踏切」の富田村踏切などの課題を解決するとしています。

私は、老朽化している公共施設の更新に今後約4700億円(市試算)かかるなど高槻市の厳しい財政状況を示し、市の負担だけで百億円単位になるような手法で課題をすべきではないと主張しました。

### JRガード下の拡幅を 府に引き続き強く求めるべき

進めるべきはこれまでも市や議会、住民が大府府に要望してきたJR富田ガード下の拡幅です。また、阪急踏切の渋滞解決のため(阪急の)高架化が長年、議論されてきました。「阪急の課題を通り越して、JRの高架化など到底住民の理解

は得られない」と指摘しました。他の委員からも「全てが解決するかのようには言っているが、こんなものは夢みたいな話だ」「富田村踏切などの」当面の安全対策をしつかり示すべき」と批判的な意見がありました。

## 今年4月からの 新たな耐震改修促進の計画を策定

国は東日本大震災などを踏まえ、南海トラフ巨大地震の想定を改め、耐震改修促進法を大きく改正。国、府の耐震化の目標も見直さ

れました。

また計画に変わりました。

2008年に策定された耐震改修計画「高槻市耐震化アクションプラン」は、新年度から国、府の見直しを踏

まえた計画に変わります。市は、「新アクションプラン」計画の策定にあたって、市民負担を軽減する施策を拡充します。

### 賃貸住宅の耐震改修設計への補助

現在、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された木造住宅で、所有者の年間所得699万円以下を対象に、設計費用の7割(上限10万円)が補助され

ています。しかし、賃貸住宅については対象外です。新しい計画では、賃貸住宅の設計費用も補助の対象とすると見通しています。

議員団は、安全な住まいを確保するためにも共同住宅や長屋などの賃貸住宅も対象にするよう、くり返し求めてきました。

### 耐震シェルター、耐震ベッドの設置補助を検討

日本共産党市会議員団は2008年の市議会で、「寝起きをしていない所に物が落ちてこないような、少なくとも自分の命だけは守る形の補助について検討すべきだ」と求めて

いました。

新たな計画では、高齢者世帯にとって住宅全体を耐震化することは、負担が大きくなるなか、耐震化に至らないのが現状だとしています。それを踏まえ、高齢者世帯や障がい者世帯などに限り、寝

高槻市議会ホームページで議案や各党派・議員の賛否がご覧いただけます。

高槻市議会

検索

## 宮本雄一郎 ～市政相談会～

とき 毎月第3土曜日 午後2時～4時

ところ 氷室町1丁目25-6 ☎072-695-1900

この日以外でもお気軽にご相談ください

